

水道局（給水部 北部・南部水道建設課、水道施設建設課）では 工事設計図書に関する **情報提供** を実施しています。

➤ 「行政情報開示請求」と「情報提供」の違いは？

行政情報開示請求は、条例で定めた手続きを経るため、処理に相応の時間を要しますが、情報提供は速やかに情報を提供することが可能となります。

水道局給水部 北部・南部水道建設課及び水道施設建設課でも、事務の効率化を図るため実施しています。

➤ 提供されるのはどんな情報？

提供する情報は、契約締結後の設計金額入り**工事設計図書（工事設計書鏡、間接工事明細書、本工事内訳表、明細表、単価表）**及び**積算根拠（矢板賃料算出シート）、機材構成表**です。*

なお、情報提供の対象となる工事は、当初請負契約日の翌年度末までの水道局給水部 北部・南部水道建設課、水道施設建設課発注の工事です。

※令和6年1月以降の告示案件は、設計金額入り**工事設計図書（積算設計書、工事概要、本工事内訳書、諸経費計算書、内訳書、代価表）、数量総括表**及び**積算根拠（機労材構成表、矢板賃料算出シート、見積結果表、高額資材特別調査結果表）**になります。

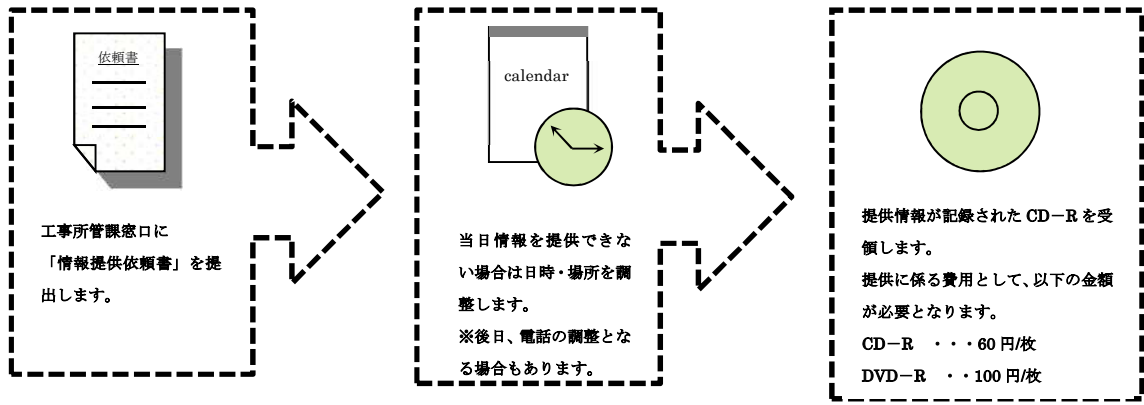
➤ 情報提供依頼書（様式）の取得方法

「工事設計図書情報提供依頼書」の様式は、さいたま市 Web サイト（トップページ：<https://www.city.saitama.lg.jp/>）における、「暮らし・手続き」⇒「上下水道・ごみ」⇒「上水道」⇒「事業者の皆さまへ」⇒「建設工事関連」⇒「水道局給水部北部水道建設課、南部水道建設課及び水道施設建設課における工事設計図書に関する情報提供」に掲載しています。

上記 HP は右のコードを読み取り
ご確認いただくことも可能です



➤ 情報提供に係る手続きのながれ



※資料の貸出は、行いません。

➤ 情報提供窓口の工事所管課

情報提供課	情報提供依頼受付窓口	
北部水道建設課	水道局給水部 北部水道建設課 電話番号：048-714-3100 F A X：048-832-1310	場所：水道庁舎 1 階 住所：さいたま市浦和区常盤 6-14-16 開庁日：月曜日から金曜日 （祝日・休日を除く） 開庁時間：8 時 30 分から 17 時 15 分
南部水道建設課		
水道施設建設課	水道局給水部 水道施設建設課 電話番号：048-714-3099 F A X：048-832-3344	

その他のお問い合わせ先

※ 情報公開制度については・・・・・・・・・・総務局総務部行政透明推進課

TEL：048-829-1118



さいたま市 PR キャラクター